

居宅生活専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和6年9月）以降の開催状況

令和6年度 第3回 令和6年9月9日（月） サンウエルぬまづ共同ミーティング

令和6年度 第4回 令和6年11月12日（火） サンウエルぬまづ可動間仕切り

令和6年度 第5回 令和7年2月7日（金） サンウエルぬまづ共同ミーティング 予定

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) 居宅介護事業所の課題抽出

内容：利用者からのハラスメントに関する意見交換

検討結果・課題等：

- ハラスメントの実態から、精神障害者への理解について研修を行う。と各事業所での対応について意見交換を行う。
 - ・第3回は なかせピアスタッフ2名とサポートセンターなかせの鈴木相談員をお迎えして、精神疾患の特性と症状や、対応の留意点について意見交換を行った。精神障害者の特性と傾向を当事者からの視点で支援のポイントを学ぶことが出来た。
- ハラスメントの実態から、各事業所での対応について意見交換を行う。
 - ・第4回は、職員が安心して働くことが出来るよう事業所のハラスメント対策について意見交換を行った。ハラスメントが疑われる際は、事業所での課題整理を行い、場合により市の障がい福祉課に報告し、関係機関とケール会議を行うといった流れを確認することが出来た。
- 市内居宅介護事業所の障がいサービス新規受け入れ情報の共有に向けて
 - ・新規利用者が利用を行う際の各事業所新規受け入れの有無を、専門部会の出欠の報告の際に、アンケートに記入してもらい、事務局で集計を行う。支援係、相談支援事業所、各事業所と情報を共有する。

3 その他（自由記載）

居宅事業所では、ヘルパー不足が課題となっております。現在はヘルパーの資格取得に以前と比べ費用と時間がかかる事、障がいサービスを提供するためには、特有の資格取得も必要になっており、それに対する取得機会も少なくなっています。（特に同行援護の資格取得）又、ヘルパーの高齢化、新卒の人材につきましては施設等に流れてしまっているのも現状です。多くの各事業所が努力をしているところではありますが、人材確保が難しくなっています。

65歳の壁問題もあり、障害サービスから介護保険サービスへの切り替え時の混乱対応も生じています。